



田植え体験

6月13日、小学校5年生の56名が、泥だらけになりながら手植えによる「古代米」の田植えを体験しました。今まで田植えのお手伝いを経験したことのない生徒も、暑い中での作業に笑顔で真剣に取り組み、貴重な体験学習となりました。

撮影場所：歴史民俗資料館前 水田

第23回参議院議員通常選挙のお知らせ

- ☐ 公示日
7月4日(木)
- ☐ 投・開票日
7月21日(日)
- ☐ 投票時間
午前7時～午後8時

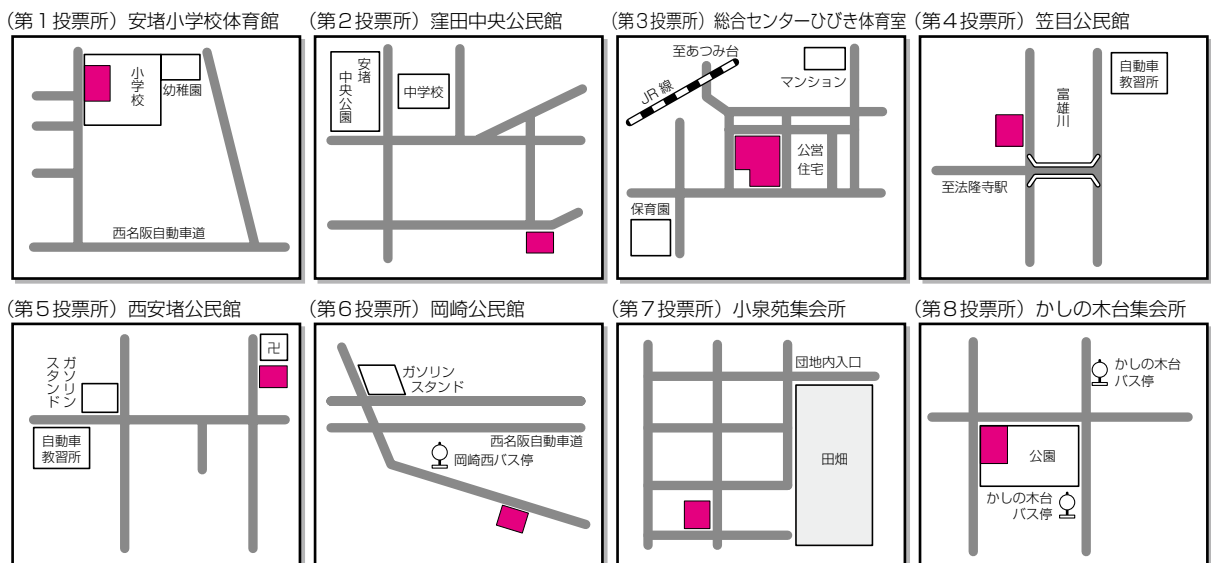
◆投票所

投票所名	投票所の場所	地 区 名
第1投票所	安堵小学校体育館	東安堵南・柿の里・若草の里
第2投票所	窪田中央公民館	窪田
第3投票所	総合センターひびき	東安堵・飽波・センチュリー等 マンション・あつみ台
第4投票所	笠目公民館	笠目
第5投票所	西安堵公民館	西安堵・新法隆寺・興人
第6投票所	岡崎公民館	岡崎
第7投票所	小泉苑公民館	小泉苑
第8投票所	かしの木台集会所	かしの木台・住之江寮

第23回参議院議員通常選挙 投票所のご案内

- ※  の部分が投票所です。
- ※ 略図のため、実際とは違う部分がありますが、ご了承ください。

みんなそろって
投票しよう！



期日前投票

仕事や外出等により投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

〈参議院議員通常選挙〉

- 期日前投票期間 **7月5日(金) から7月20日(土) まで**
- 期日前投票時間 **午前8時30分から午後8時まで**
- 期日前投票場所 **安堵町役場2階会議室 期日前投票所**

● お知らせ ●

指定施設での不在者投票

奈良県選挙管理委員会から「不在者投票を行うことができる施設」として指定を受けている病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、その施設の中で不在者投票をすることができません。事前に施設の事務室等へ「不在者投票をしたい」旨を申し出てください。

滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他市町村に滞りする予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票をすることができません。

郵送等に日数を要しますので、お早めにお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ行けない方は、郵便等による不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を持っている方で下記の要件に該当する場合は、ご自宅で「郵便による不在者投票」をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

また、自分で記載できない方で一定要件に該当する場合は「代理投票制度」があります。

該当要件

手帳の種類	障害等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	肝臓・免疫機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

詳しくは、役場総務課内安堵町選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎57・1511

節電・省エネ対策のお願い

今夏の電力需給状況は、これまでの節電・省エネの取り組みの継続などにより、安定供給が見込まれることから、私たちにできる節電・省エネ対策を実施しましょう。

● エアコンの設定温度は室温28度を目安に

● 冷蔵庫の設定は控えめに（強）から「中」に）
● 不要な照明の消灯

など、日常生活に支障のない範囲での節電・省エネ対策に努めましょう。

なお、エアコンの控え過ぎによる熱中症などには十分ご注意ください。

もっと詳しい方法を知りたい方は、お近くの関西電力へ問い合わせると、無料相談が受けられますのでご利用ください。

お問い合わせ

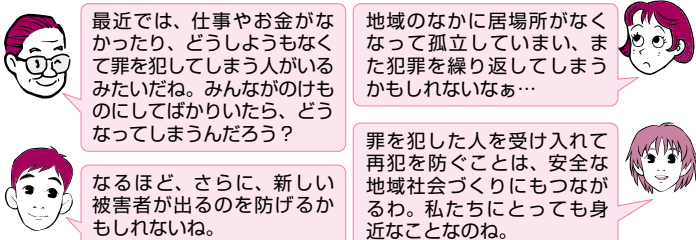
関西電力省エネルギー相談室
☎0120・86・9101
平日 午前9時～午後5時

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

罪を犯した人も、裁判を終え処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。もしも、罪を犯した人が同じ地域に引越してきたら、あなたならどうしますか？



罪を犯した人が、深く反省し、努力することはもちろんですが、社会から排除され、孤独の中では、立ち直ることができません。同じ地域にくらす人たちの理解と温かなまなざしが、彼らの大きな支えになります。



考えてみましょう。
私たちにはなにができるんだろう…？

安堵町保護司会

7月は差別をなくす強調月間です

『メールより 目を見て話そう 友だちと』

皆様方におかれましては、平素より町行政の発展推進に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、それぞれの立場であらゆる差別をなくすためにご努力を賜っておりますことに対しまして深く感謝申し上げますとともに心より敬意を表する次第であります。最近、各市町村への「地名の問い合わせ」、企業による「土地差別調査」、さらには弁護士、行政書士等の八業士の職務権限行使した悪質な戸籍謄本、住民票等々の不正入手と売買等、かつての身元調査がまたまた頭をもたげてきたのではないかと思える事象が増加しています。さらには近隣住民とのトラブルの中で賤称語を用いた露骨な差別発言事象等もあとを絶つことなく惹起しています。にもかかわらず、「法」が失効した二〇〇二年以降、部落差別が今なお存在しているにもかかわらず、「法」の失効をたてに、そのことをあいまいにした「人権」になってはいないでしょうか。

今一度私たちは、人権問題にどのように向きあい、自己の意識をどう変革してきたのかを厳しく問い返してみることが大事です。地域社会を見つめ、人権侵害の現実をふまえて、自分自身の問題として差別の撤廃と人権尊重の地域づくりを一層進めていくことが肝要であります。安堵町におきましても、「安堵町部落差別の撤廃及び人権擁護に関する条例」や「個人情報保護条例」の趣旨を踏まえ、あらゆる人権侵害の解消及び啓発活動に取り組むとともに、「赤ちゃんからお年寄りまで全ての方々が安心して暮らせる町づくり」を目指していきたいと考えておりますので、皆様方の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

安堵町長 西本 安博

第39回
差別をなくす町民集会
にご参加ください

あらゆる人権問題についての基本的認識の徹底と人権の確立に対して様々な啓発や運動を行ってきましたが、残念ながら差別落書きをはじめとするいろいろな差別が根強く残っています。

人がそれぞれにもっている「人権」を尊重しあい、あらゆる差別のない社会づくりを推進しましょう。

日時 7月6日(土)

午後1時～4時

会場 トーク安堵
カルチャーセンター

内容 式典・講演会

講師 教育アドバイザー

演題 今村 克彦氏

「共育く共に育つこいのこ」



● お知らせ ●

緊急的な対策として 風しん予防接種の費用 一部助成を行います

【対象者】

町内に住所を有する平成7年4月1日以前に生まれた方（19歳以上）
① 妊娠を予定又は希望している女性とその配偶者
② 妊娠している女性の配偶者

* 風しんに罹ったことが明らかの方、既に2回接種済みの方はのぞきます。

● 助成方法

医療機関で接種後、安堵町福祉保健センターで風しん予防接種助成申請書兼請求書に必要事項を記入し、予防接種を受けたことを証明できる書面および領収書を添えて提出してください。

● 助成対象期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの接種分

● 申請期間

平成26年4月30日までに手続きを済ませてください。

● 助成金額

接種費用の2分の1
（上限5000円・一回限り）

* ホームページもご参考ください。

お問い合わせ 健康福祉課

☎ 57・1591

FAX 57・1592

平成25年度第7期の 「犯罪被害者支援」の ボランティアを募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や遺族の方のために電話相談や生活支援、警察や病院等への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。一定の講座を受けていただき、ふさわしい方に委嘱します。詳しくは次までお問い合わせください。

お問い合わせ

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
（奈良市東向中町6 奈良県経済倶楽部 経済会館4階）

☎ 0742・26・6935
（月～金 午前10時～午後4時 祝日は除く）

自衛隊等の募集案内について

自衛官を募集します。

● 種目

- ① 一般曹候補生
- ② 自衛官候補生 ③ 航空学生

● 受付

- ①・③は平成25年8月1日～9月6日まで（締切日必着）
- ②は、男子は年間を通じて

女子は平成25年8月1日～9月6日まで

◆ 募集説明会を8月3日（土）、4日（日）、5日（月）午前10時から午後4時の間、自衛隊奈良募集案内所で実施します。詳しくは、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所

（奈良市高天11・1 高天飯田ビル2階）

☎ 0742・27・5701

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57・2603

☆7月・8月は、

「青少年の非行・被害防止運動」を行います。

特に、夏休みは非行が多くなります。大人からの注意喚起や声かけで、青少年を非行から守りましょう。

☆中高生へ、

スクールサポーターに相談を

奈良県警察では、奈良、奈良西、生駒、郡山、西和、天理、桜井、橿原、高田、香芝、五条、中吉野の警察署生活安全課にスクールサポーターが配置されました。

これは、学校（小・中・高）への

訪問及び派遣活動を通じて
・ 少年の非行防止及び立ち寄り支援
・ 非行、被害防止教育の支援
・ 学校等における児童又は生徒の安全確保
・ 地域安全情報等の収集及び提供を行います。

ひとりで悩まないように

警察署では県民サービス係、交番、駐在所で困り事相談を行っていますので、警察署に電話するか訪れてください。

一人で悩むよりは、警察官又は相談員に話をしてください。特に西和警察署の警察官・相談員はベテランですので安心できます。

みんなでつくろう 安全・安心の街

緊急の場合・事件・事故は、すぐに「110番」をお願いします。
110番は必ず通じますので、よろしく願います。

緊急を必要としない時、事件・事故でわからないことがあれば、

奈良県警察本部 #9110

西和警察署

☎ 0745・72・0110

安堵駐在所

☎ 0743・57・2603

木造住宅の耐震化を支援します

安堵町では大規模地震に備えた安全なまちづくりとして、木造住宅の耐震診断を無料で実施し、耐震改修工事の一部を補助します。

耐震診断

■対象となる住宅（次のすべてを満たす者）

○町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建て又は長屋及び共同住宅

○延べ床面積250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの

○木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋かいなどで軸組を形成するもの）の建築物

検診方法

一般診断（原則として目視による調査方法です。）

耐震診断員の派遣

助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣します。

助成金額

一つの対象住宅につき町は

4万5千円を助成します。
（個人負担はありません。）

募集件数

4件（申込多数の場合は、抽選となります。）

ご注意事項

○申込を希望される人は、事前にご相談ください。事業対象となるか確認してからの受付となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた人は助成の対象となりませんのでご注意ください。

耐震改修工事費補助

■対象となる条件（次のすべてを満たす者）

○昭和56年5月31日以前の建築で耐震診断の結果が1・0未満の木造住宅を1・0以上に、または0・7未満の木造住宅を0・7以上の数値にする改修工事

○補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

○補助金交付決定後、工事に着手し平成26年3月31日までに完了するもの

補助金の額

○町税の滞納がないこと

87万円までの場合↓補助金20万円

○耐震改修工事費が87万円以上工事費の23%の補助金

（1000円未満は切り捨て）

○補助金の限度額50万円

○耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

募集件数

3件（申込多数の場合は、抽選となります。）

受付期間

7月1日（月）～7月31日（水）
（土日・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分
但し、7月末までに件数を満たさない場合は、先着順で12月28日まで受付します。

※御注意を！

町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問などによる勧誘は一切行っておりません。

お問い合わせ

産業建設課

☎57・1519



7月人権、行政相談日

相談日 7月11日（木）

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市 新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：産業建設課 ☎57-1511



売り切れ
次第閉店させて
頂きます



雨天でも開催
しています

25年度福祉医療証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療） 更新のお知らせ

8月1日からは新しい医療受給資格証で受診しましょう！

現在ご使用されている医療受給資格証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療）の

有効期限は7月31日まで となっています。

☆該当される方には事前に通知（7月下旬予定）しますので、必ず更新手続きにお越しください。

更新期限

平成25年8月末日まで

必要なもの

更新の通知書（同封の申請書）
健康保険証、印かん、
旧の医療受給資格証

制度名	対象者（注1）	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aを所持の方	医療保険の自己負担額から下記の金額を除いた額を助成 ○通院：1医療機関あたり 月500円 ○入院：1医療機関あたり 月500円 （14日以上の場合、月1000円）
ひとり親家庭等医療	配偶者のない男子・女子で18歳未満の児童を養育している方とその児童	

（注1） 本人所得・扶養者（健康保険の被扶養者含む）所得に制限があります。

転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

【お問い合わせ・申請】住民課 ②番窓口 ☎57-1511（内線223）

あんど子育て広場 らっこくらぶプラスのご案内

毎日、育児に仕事に忙しく、親同士の交流が持てない…、公園に行っても誰にも会わないなど…。一度は、感じたことはありませんか？

「らっこくらぶプラス」は、ゆったりとした雰囲気の中でお子さんと遊びながら、子育て中のパパ、ママ同士がおしゃべりを楽しみ、交流できる子育て広場を目指しています。

今回は、ストレスを溜めない育児、「ゆるゆる育児」をテーマに、「体ほぐし体操・赤ちゃん体操」と、製作あそび「手作り写真立て」を紹介します。ご家族揃って、遊びにきませんか？もちろんパパだけ、ママだけの参加も可能です。

下記までご連絡ください。たくさんのご参加、お待ちしております。

開催日 7月28日（日）
時間 午前10時～12時
場所 福祉保健センター
3F 運動指導室

内容

体ほぐし体操、赤ちゃん体操、
製作あそび（手作り写真立て）

料金 無料

持ち物 タオル・お茶

※当日は動きやすい服装でお越しください。

対象者

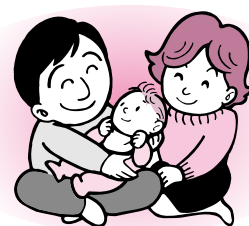
0歳～2歳のお子さんと保護者

定員人数

親子15組（家族で参加も可能）



前回のらっこくらぶプラスは
親子ふれあい体操をしたよ！



お問い合わせ・申し込み
安堵町福祉保健センター
☎57-1590
FAX 57-1592
*前日まで受付します。

年金から天引きされる場合（特別徴収）

対象となる方 ●天引きの対象となる年金額が年額18万円以上の方
（介護保険料と後期高齢者医療保険料との合計額が年金額の2分の1を超えない場合）

納め方 ●年金支給の際に、年金から保険料が天引きされます。

仮徴収			本徴収		
4月（1期）	6月（2期）	8月（3期）	10月（4期）	12月（5期）	翌2月（6期）

仮徴収…前年の所得が確定していないため、仮算定された保険料が天引きされます。

（原則、前年度の2月に天引きされた額と同じ額が天引きされます）

本徴収…確定した年間保険料から仮徴収分を引いた額が3期に分けて天引きされます。

年金天引きと口座振替の選択ができます。

保険料は、年金天引きの対象となる方でも、申し出により安堵町が認めた場合、口座振替による納付を選択できます。
※変更を希望される方は、安堵町役場住民課2番窓口へ印鑑をお持ちの上申し込みください。（別途、引き落としをご希望される金融機関で口座振替申し込み書を提出してください。）

振り込め詐欺にご注意ください！

広域連合や市町村などの職員を装って金銭をだまし取る『振り込め詐欺』が発生しています。
医療費や保険料の払い戻しなどを理由に、ATM（現金自動預払機）の操作を依頼するようなことはありません。
不審な電話や訪問があった場合は、広域連合または安堵町役場までお問い合わせください。

お問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430
安堵町役場 住民課 ☎57-1511 内線（222）

介護保険料のご案内

Ver.4

介護保険は40歳以上のみなさんが普段から保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払って、介護保険のサービスを利用するしくみです。介護保険のサービスにかかる費用の21%は、65歳以上のみなさんの保険料に支えられています。

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料はみなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、納付にご協力をお願いします。

※介護保険料 納入通知書については7月中旬に送付します。

介護保険料の納め忘れにご注意ください

●1年以上滞納すると、介護費用をいったん全額負担しなければサービスが受けられないようになります。
●1年半以上滞納すると、一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

●2年以上の滞納があると、サービスを利用する時に、未納期間に応じた自己負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

お問い合わせ

健康福祉課 ☎57-1590

まちをきれいにしましょう

毎月10日を「クリーン作戦の日」と称し、安堵町職員が午前8時から約1時間程度、町内（主に道路）のゴミ拾いを実施しています。

清掃活動を実施することにより、子供たちの通学及び独居老人の



見守りを行い、住みよいまちづくりを目指していきます。

また、ボランティア活動の一環として、ユーロワークスさんは練習後に月一回清掃活動を行い、環境美化へ積極的に取り組んでおられます。

美しいまち

づくりの輪が広がりをみせています。

引き続きご協力をお願いします。



後期高齢者医療からのお知らせ

- ◆後期高齢者医療制度は、高齢者だけではなく国民すべてで支えるという基本のもと、高齢者のみなさんが安心して医療を受けることができるよう、国・県・市町村が公費で約5割負担し現役世代から約5割の支援を受け高齢者のみなさんに保険料として約1割の負担をお願いする事により成り立っています。

保険料の徴収

保険料は被保険者一人ひとりに、納めていただきます。これまで保険料を負担することのなかった方も、75歳を迎えると保険料を納めることになるのでご注意ください。年間の保険料は、みなさんが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

*一定の障害（障害者手帳1級～3級を所持されている方）があると認定された65歳～74歳の方は、認定日の属する月から保険料を納めていただきます。

保険料の決まり方〔保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます〕

奈良県平成24・25年度保険料（年額）の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ 44,200\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{総所得金額} - \text{基礎控除} 33\text{万円} \times \text{所得割率} 8.1\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料 (100円未満切り捨て)} \\ *ただし上限額は55万円 \\ \hline \end{array}$$

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

保険料の軽減について

所得の低い方の軽減 均等割額の軽減基準

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が右の表の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

所得割額の軽減基準

所得割額を負担する方のうち所得割額算定にかかる所得（総所得金額－基礎控除33万円）が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。（年金収入のみの場合は、収入金額が211万円以下の方です。）

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険（健康保険組合や共済組合など）の被扶養者だった方は、所得金額にかかわらず、均等割額が9割軽減されます。

*国民健康保険、国民健康保険組合に加入していた方は、該当しません。

世帯の総所得金額等（世帯主と被保険者により判定）	軽減割合
基礎控除額（33万円）以下の世帯のうち、同じ世帯の被保険者全員の各種所得がない世帯（年金収入は控除額を80万として計算）	9割
基礎控除額（33万円）以下の世帯	8.5割
基礎控除額（33万円） + 24.5万円 × 世帯に属する被保険者数 （被保険者である世帯主を除く） 以下の世帯	5割
基礎控除額（33万円） + 35万円 × 世帯に属する被保険者数 以下の世帯	2割

*65歳以上の公的年金受給者は、総所得等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し軽減判定されます。

*軽減判定は、4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

保険料の納め方〔対象となる年金額によって納付方法が分かります〕

納付書・口座振替で納める場合（普通徴収）

対象となる方

- 天引きの対象となる年金額が年額18万円未満の方
 - 介護保険料と後期高齢者医療保険料との合計金額が年金額の2分の1を超える方
 - すでに年金天引きから普通徴収へ切り替え済みの方など
- ※あらたに被保険者となる方や住所を異動した方は一定期間、普通徴収となる場合があります。

納め方

役場から送られてくる納付書で、納期内に指定された金融機関等で納めます。（平成25年4月から納付書裏面記載のコンビニエンスストアでも納付していただけます。）
便利な口座振替もご利用ください。

本徴収							
7月(1期)	8月(2期)	9月(3期)	10月(4期)	11月(5期)	12月(6期)	翌1月(7期)	翌2月(8期)

◆ 平成25年度国民健康保険税の税率について

**保険税は、みなさんの医療費に充てられる国保の貴重な財源です。
必ず納期内に納めましょう。**

安堵町の国民健康保険財政は、医療費の急激な伸びに国保税収が追いつくことができない状況で、単年収支では平成17年度から6年連続で赤字となり、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況のもとですが、平成25年度においては、被保険者のみなさまに納めていただく保険税率の引き上げは行ないません。

被保険者のみなさまには、健全な国保運営をはかれますように、保険税の納付にご協力をお願いします。

国民健康保険税は、このように計算されます。

	所得割額 (前年所得に応じて計算)	資産割額 (固定資産税に 応じて計算)	均等割額 (加入者数に 応じて計算)	平等割額 (1世帯あたり で計算)	保険税額 課税限度額 770,000円					
医療分 (すべての方)	各被保険者の 平成24年中の総所得金額 － 33万円 (基礎控除額) × 7 % (税率)	+	平成25年度の 固定資産税額 (土地・家屋のみ) × 24 % (税率)	+	加入者数 × 21,000円	+	23,000円	=	Ⅱ 医療分 保険税額 課税限度額 510,000円	
後期支援分 (すべての方)	各被保険者の 平成24年中の総所得金額 － 33万円 (基礎控除額) × 2 % (税率)	+	平成25年度の 固定資産税額 (土地・家屋のみ) × 6 % (税率)	+	加入者数 × 6,000円	+	7,000円	=	+	後期支援分 保険税額 課税限度額 140,000円
介護分 (40～64歳 の方)	各被保険者の 平成24年中の総所得金額 － 33万円 (基礎控除額) × 1 % (税率)	+	平成25年度の 固定資産税額 (土地・家屋のみ) × 5 % (税率)	+	加入者数 × 6,000円	+	4,000円	=	+	介護分 保険税額 課税限度額 120,000円

◎国保税の納税義務者は世帯主です。

国保税の納税義務者は世帯主になりますので、国保税納付書は世帯主に送られます。

世帯主が国保の被保険者でない場合（世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している場合）でも、世帯内に国保の被保険者がいるときは、その世帯主が納税義務者となります。

ただし、保険税額は実際の加入者分のみで計算します。

- 注意事項**
- ・ 保険税額は、年度途中で加入や脱退などがある場合、加入月数分となります。
 - ・ 所得割額・資産割額は、世帯内の国保被保険者個人ごとに算出します。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（内線222）

乳幼児医療費受給のお知らせ

乳幼児医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費（一部自己負担あり）を就学前まで助成する制度です。

◆乳幼児医療費助成を受けている方へ

乳幼児医療費助成を受けている方（義務教育就学前まで）は、6月末に乳幼児医療の申請書（健康保険証の確認の為）を送付しますので、窓口へ申請にお越しください。

申請に必要なもの

①申請書（住所・氏名・電話番号を必ず記入し、印鑑を押してください）、②印鑑、③対象となるお子さんの健康保険証、④平成25年1月1日以降に転入の方は、平成25年度の所得証明書（前住所地にて取得願います）が必要になります。

お問い合わせ・申請

住民課②番窓口
☎57-1511（内線223）

夢あかり（安燈会）からのお知らせ

8月5日（月）夕刻より極楽寺において、「夢あかり（安燈会）」広島大仏祈りのつどい」を開催します。詳細については、8月広報でお知らせします。

学校支援ボランティア募集

安堵町内の小・中学校では、これまで多彩な知識・経験や技術を持っておられる地域の方々に、ボランティアとして登録していただき、学校の様々な教育活動にご支援ご協力を得てきました。

つきましては、左記の分野において、追加募集をします。学校教育の充実のために地域の皆様のお力をお貸しください。

ボランティア内容

◆中学校

- ・ 整枝剪定
- ・ 環境整備

◆小学校

- ・ 整枝剪定
- ・ 環境整備

備考

本事業のボランティアは無償です。

保険は、学校地域支援本部でボランティア保険に加入します。

お問い合わせ・登録

安堵町教育委員会事務局

安堵ワクワク学校コミュニティ協議会

☎57・2281

FAX 57・5644



安堵町陶芸体験教室案内

自分で土を形作り世界で、たった一つの器を作りませんか。

開催日 毎木曜日・第1・3金曜日

第2・4土曜日

体験時間 午前10時～午後4時

講師 稗田先生

場所 安堵カルチャーセンター

お問い合わせ

木曜日 伊藤 ☎57・3789

木曜日 浅野 ☎64・4535

金曜日 稲熊 ☎57・4655

土曜日 金森 ☎0745・615733

参加をお待ちしています。

熱中症に注意しましょう

命にもかかわることがある熱中症ですが、予防対策をきちんとすれば防ぐことができます。



これだけは覚えておきましょう

◆予防対策の6カ条

1. 暑さを避ける
2. 涼しい服装
3. こまめな水分補給
4. 急に暑くなる日に注意
5. 暑さに備えた体力作り
6. 体調に合わせて行動する

熱中症を疑ったときは…

◆応急処置のポイント

- ① 涼しい場所への避難
顔を横に向け足を高くして寝かせる。
- ② 脱衣と冷却
首・脇の下・足の付け根などを流水や氷などで冷やす
- ③ 水分・塩分の補給
意識がない場合、口から水分を与えることは厳禁です！
- ④ 医療機関への搬送

食中毒に注意しましょう

暑い夏がやってきました。季節の変わり目は体調を崩しやすいです。清潔を保って、バランスのとれた食事をとり、夏を乗り切りましょう。

手を洗いましょう

- 調理中も生肉や魚介類をさわった後は手を洗いましょう。
- ごみ箱やペットにさわった後も洗いましょう。

食品の買い物は最後に

- 短時間でも油断しないようにしましょう。
- 必要な分だけ買って、新鮮なものを選びましょう。

食中毒かな？と思ったら…

- 吐いたり下痢をしたら、水分を取り、受診をしましょう。
- 食べた物や吐いた物は保管しましょう。原因を調べる時に役に立ちます。

健康ポスター展入賞作品





学びと育ちのページ

平成25年
7月号

沖縄に学ぶ

安堵中学校修学旅行

5月12日～14日

沖縄のすばらしい文化や自然に触れ、新しい体験や感動を味わうことを目的とした修学旅行。平和学習として、戦争の惨禍に触れ、平和の尊さについて考え、ルールを守って行動し、社会の一員としての自覚を深めました。1日目は、ひめゆり資料館等に行つての平和学習、2日目は、マリン体験をの自然との触れあい、3日目は、美ら海水族館を見学しました。



縁の寺も訪問

安堵小学校修学旅行

5月31日～6月1日

今年は、例年のコースを一部変更して、広島大仏の発見で縁のできた光禅寺も訪れました。この寺は、大仏が最後に安置されていたとされる寺です。

子どもたちは、安堵町特産の灯心を奉納し、お寺の方の話を伺いながら、戦後間もない広島で被爆者が大仏に託した思いに触れました。

また、2日目には、世界遺産の厳島神社も見学しました。



遠足

安堵保育園 (3～5歳児クラス)

安堵中央公園まで遠足にでかけました。遊具で遊んだり、お花を摘んだり、お弁当を食べたりと、楽しい1日でした。



古代米づくり

安堵小学校 5年

今年も、粳まきから古代米づくり体験のはじまりです。



歴史民俗資料館

7月の花



綿の花

当館は今年10月で
開館20年を迎えます。

歴史民俗資料館開館20周年記念
ろくさいねんぶつ

六斎念仏 実演会



念仏を唱和する様子

当町東安堵大
宝寺の「六斎講」
は大和盆地に広
まった念仏を今
に伝える数少な
いグループで、
県の無形民俗文
化財に指定され
ています。

当館の開館20周年にあたり、特別に
館内で唱和していただく機会にぜひ
ご覧ください。

日時 7月6日(土)
午前10時~正午

参加費 入館料

申し込み 20名(申込み順)

※事前に館にお申し込みください。

昔のくらし実演体験会

なたねの油しぼり体験会

菜種にまつわる

お話や油しぼりを
体験します。夏休
みの自由研究に
ぴったりです。

ぜひ親子でご参加
ください。



さくゆ
搾油の様子

日時 7月7日(日)

午後1時30分~

参加費 入館料と材料費(200円)

申し込み 10名(申込み順)

※天候等の都合により日程を変更する
場合があります。

※事前に館にお申し込みください。

昔のくらし実演体験会

いぐさ 蘭草刈り見学会

昨年11月に植

えた蘭草を刈り
取り、乾燥等の
作業の見学、ま
た希望者は体験
ができます。



いぐさ刈り

日時 7月11日(木) 午前9時~

参加費 入館料

申し込み 直接館へお越しください。

※天候等の都合により日程を変更する
場合があります。

※体験希望の方は作業のできる服装を
ご準備ください。

昔のくらし実演体験会

かんぴょう作り体験会



かんぴょう作り

この時期に
実るユウガオ
の実を専用の
道具を使っ
て、削いで
かんぴょうを作ります。親子で参加
してみたいかがでしょうか。

日時 7月21日(日) 午前9時~

参加費 入館料と材料費(200円)

申し込み 10名(申込み順)

※天候等の都合により日程を変更する
場合があります。

※事前に館にお申し込みください。

とうしん 灯芯ひき・

わらざうり作り 体験会

江戸時代より続く安堵町の伝統技術
「灯芯ひき」を体験してみませんか。

今ではほとんど目にする事がない貴重
な体験ができます。

また、わらざうり
作りも開催します。
わらなわを作ると
ころから体験でき
ます。

どちらの体験も
熟練者の指導を受
けながら体験でき
ます。



灯芯ひき体験

日時 7月28日(日)

午後1時30分~

参加料 入館料

申し込み それぞれ10名

※事前に館にお申し込みください。

※わらざうり作り参加の方は、はさみ
持参の上、ズボンでお越しくださ
い。

◆臨時休館のお知らせ◆

館内燻蒸作業を行うため左記期間
臨時休館します。ご了承ください。

期間

7月8日(月)~7月12日(金)

【お問い合わせ・場所・お申し込み】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57・5090
FAX 57・8895

夏休み小学生水泳教室

【日程】

全6日 午前9時～11時30分	
①	7月29日（月）
②	30日（火）
③	31日（水）
④	8月1日（木）
⑤	2日（金）
⑥	3日（土）
予備日	4日（日）

【場所】 安堵小学校プール

【講師】 大和郡山市水泳協会

【募集定員】

町内在住の小学生 50名

【参加費】 1,500円

（保険代含む）



◎申し込み方法

参加申込書（印鑑必要）と官製ハガキ（一人につき1枚）をご持参のうえ、中央公園体育館の窓口までお申込みください。

◎申し込み期間

7月1日（月）～7月10日（水）

※先着順ではありません。

◎受付時間

午前9時～午後5時

※火曜日の休館日は除く

※電話による受付は行いません。

◎申し込み場所

安堵中央公園体育館

☎58・4011

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、泳がない児童を優先し、残りを抽選とさせていただきます。教室を受講できない場合がありますのでご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は、決定通知のハガキに記載されている期日までに中央公園体育館の窓口までご持参ください。なお、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

第50回生駒郡民体育大会

大会結果

5月12日（日）に開催されました生駒郡民体育大会の結果、15種目中4種目で安堵町が優勝しました。総合順位は4位でした。優勝された種目につきましては、7月に開催される県民体育大会に出場されます。

◎軟式野球

◎バドミントン

◎バレーボール（一般女子）

◎ハンドボール（一般男子）



安堵中央公園体育館からのお知らせ

予約システムの変更について

平成25年7月1日より、安堵町体育施設（安堵中央公園体育館・多目的広場・中央公園テニスコート）の施設予約システムが、次のとおりに変更になります。

変更前

予約システムによる空き状況を確認し、予約ができます。



変更後

予約システムによる空き状況は確認できますが、予約はできません。

に変更になります。

また、使用許可申請書の受付期間についても、次のとおり変更となりますので、併せてよろしくお願します。

町内在住者の方

・今までどおり使用日の1か月前の日の属する月の初日（休館日の場合はその翌日）から

町外在住者の方

【体育館・テニスコート】
・使用日の2週間前の同一曜日（休館日の場合はその翌日）から

【多目的広場】

・使用日の7日前（休館日の場合はその翌日）から

受付時間

午前9時～午後7時 窓口

※電話による受付はできません。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58・4011

**安堵町のまちづくりや活性化を目的として
平成24年度より広報誌において、町内の企業を順次紹介しています。**

安堵町企業紹介 第16号

ヤマト機器販売株式会社



代表者 箸尾谷 泰三

事業内容	卸売業
社 名	ヤマト機器販売株式会社
住 所	〒639-1065 生駒郡安堵町笠目478-2番地
創業年月	昭和35年～
従業員数	4名
電 話	0743-57-3000
F A X	0743-57-2905
営業時間	午前8時～午後7時
休 業 日	日曜日・祭日

【沿革】

昭和35年に父・光太郎が利水工業株式会社を設立しました。昭和45年に社名を「ヤマト機器販売株式会社」と改め、現社長の箸尾谷 泰三に引き継ぎ、現在に至ります。

【資材等の販売】

当社は水道用ポリエチレン管や水道用継手、水道蛇口部品、配管用具、ガス配管材料、その他の住宅設備材料などプロが使う商品を広く格安にて販売しています。

地域の工事店さまを対象にきめ細やかなサービスをモットーとしています。

また個人・一般のお客様もお買い求めできるのでお気軽にご相談ください。

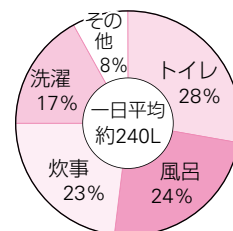
【安心と信頼の施行工事】

若いスタッフを集めた総合建設部では、リフォーム・住宅設備工事（水道工事・排水設備工事）などを行っております。また、近年の高齢化社会において水廻りの手助けをさせて頂きたい。工事後のアフターも万全で安心。また資材の販売をしている為、急な水漏れなど緊急性の高い修理にも対応できます。大切なライフラインのメンテナンス、修理から設計施工までプロの技で快適生活をお守りいたします。



【“水”大切な資源】

一般家庭での1人当たりの水使用量は1日平均約240リットル（2リットルペットボトル120本）と言われています。水は私たちの生活には欠かせない資源の一つです。また、その水を送るパイプ・バルブ等の水廻りはとても重要です。今後も安全な水道資材の販売と安心・信頼できる工事をし続けていきたいと思ひます。



★町内の企業及び事業所のみなさんへ★

あなたの企業及び事業所を広報誌に掲載してみませんか？

お問い合わせ・申し込みは、安堵町商工会事務局まで ☎0743-57-1524 FAX0743-57-1526



こども

健康

カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12 か 月 児 健 康 相 談	7月9日 (火) 午前9時30分～ 45分受付	満12か月～13か 月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児 相談、赤ちゃん和小学 生のふれあい体験
7 か 月 児 健 康 相 談	7月9日 (火) 午前10時5分～ 20分受付	満6か月児～7か 月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児 相談、絵本との出会い、 赤ちゃん和小学生のふ れあい体験
離乳食ミニ講座	7か月児健康相談 終了後に開催 (午前10時45分 くらいから)	乳児とその保護者	母子健康手帳	実際に見て味わってみ ましょう
4 か 月 児 健 康 診 査	7月9日 (火) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3か月15日～4 か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、内科診察、栄 養・育児相談
10 か 月 児 健 康 診 査	7月9日 (火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9か月児～10 か月児		

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

●健康相談

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
福祉保健センター ロビーでの 健 康 相 談	7月5日 (金) 午前10時～11時30分受付	町内在住 の方	健康手帳 または 健康ファイル 尿検査希望 の方は、朝起 きてすぐの 尿をお持ち ください。	健康相談、血圧・体組成(体脂 肪率・基礎代謝量・筋肉量・内 臓脂肪レベルなど)・腹囲測定、 尿検査、尿中塩分濃度測定(1 日の摂取塩分量がわかります。 料金2回分で100円)、開眼片 足立ち *7月31日(水)、8月5日(月)・ 6日(火)は、管理栄養士に よる栄養相談があります。
毎月20日の個別 健 康 相 談	7月19日(金)・8月20日(火) 前日までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
役場ロビーでの 健 康 相 談	8月5日 (月) 午前9時～10時30分受付			
健 診 後 の 健 康 相 談	7月31日(水)・8月6日(火) 午前9時～午後4時 前日までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			

第2期すこやか安堵21計画(安堵町健康増進計画)・ 安堵町食育推進計画を策定しました!

安堵町では、平成15年度に健康づくり計画『すこやか安堵21(計画)』を策定し、平成24年度に10年間の計画期間満了を迎えました。

今後さらに健康増進、食育に対する施策を効果的に展開していくため、『第2期すこやか安堵21計画(安堵町健康増進計画)』・『安堵町食育推進計画』を策定しました。

詳しい内容等については、今月号の別紙、概要版をご覧ください



健康や食育に関するアンケート調査と ワーキンググループを開催し、計画策定をすすめました

本町の特性に合わせた計画を策定するとともに、計画策定後も地域の関係機関・団体と協働しながら取り組みを推進するため、活力あるまちづくりに取り組んでおられるネットあんど協働たいのみなさんと健康づくりに関わる行政の担当課で、課題の抽出や目標の設定、今後の取り組みなどについて意見を出し合う、ワーキンググループを開催し、計画策定をすすめました。

何より大切なのが、住民のみなさん一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という考えのもと、日常生活の中で積極的に健康づくりや食育の推進に、取り組むことです。

概要版の『みんなの取り組み』は、一人ひとりが日々の生活の中で取り組んでいくことが、書かれています。今日から取り組めることはありますか。

“みんなが生涯すこやかに生活しあんどするまち”

**“すこやかな食生活・食習慣を実現できる人・
家庭・地域が育つまち”**

の実現にむけ、できることから取り組んでいきましょう。

**みんなが「できる力」を出し合い、まち全体に
健康づくりの輪を広げていきましょう。**

ワーキンググループの様子



全6回、分野別に課題や今後の取り組み（近々できること）などを出し合いました。

食生活改善推進員さん との親子食育教室

子宮頸がんワクチン接種の積極的な勧奨を中止します
子宮頸がんワクチン定期接種を中止するものではありません。希望者は接種することが出来ます。お知らせなどの個別の通知は行いません。

みんなでつくって、食べよう!

クイズ、ゲームなど盛りだくさんの内容で、楽しいこと間違いなし!

日時 7月23日(火)

午前9時集合

午後2時終了予定

場所 福祉保健センター

対象者 小学生とその保護者

持ち物

エプロン・三角巾・ふきん・筆

記用具・お茶・手ふきタオル・

うわばき・歯ブラシ

料金

親子で300円(子ども一人増えるごとに150円)

申し込み 7月16日(火)まで

お問い合わせ

福祉保健センター内健康福祉課

☎ 57・1591

FAX 57・1592

がん検診推進事業について



がん検診の受診促進とがんに関する正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的として、国が定めた下記の年齢の方に、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の費用が無料となる「がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を6月初めに送付しました。

対象者であるのに、届いていない方、転入されて安堵町のクーポン券をお持ちでない方は、ご連絡ください。

クーポン券の対象者は次の検診が無料で受診できます！

対 象 者 安堵町民で、次の生年月日に該当する方（平成25年4月20日現在）
（子宮頸がん検診・乳がん検診は女性のみ、大腸がん検診は男女の該当する年齢の方）

子宮頸がん検診無料クーポン券対象者		大腸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者	
20歳	平成4年4月2日～5年4月1日	40歳	昭和47年4月2日～48年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～63年4月1日	45歳	昭和42年4月2日～43年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～58年4月1日	50歳	昭和37年4月2日～38年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～53年4月1日	55歳	昭和32年4月2日～33年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～48年4月1日	60歳	昭和27年4月2日～28年4月1日

受診期限 子宮頸がん検診・乳がん検診は、平成26年2月28日まで
大腸がん検診は、平成25年10月15日まで

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課（☎57-1591 FAX57-1592）

第21回奈良県高齢者 いい歯のコンクール 募集について

①応募資格

★70歳以上で歯の健康な方（若干の欠損歯、かぶせ等可）

★第18回、第19回、第20回の最優秀の方は応募出来ません。

②応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630・8002

奈良市二条町二丁目九・二

奈良県歯科医師会

高齢者いい歯のコンクール係まで

③応募期限

平成25年8月30日（金）まで

④審査および表彰

日時 平成25年10月3日（木）

正午～午後4時30分

場所 奈良市二条町

二丁目・九・二

奈良県歯科医師会館

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀賞には後日、知事より賞状が授与されます。

⑤主催 一般社団法人奈良県歯科医師会

共催 奈良県

後援 一般財団法人奈良県老人クラブ連合会

公益財団法人8020推進財団

⑥昼食はお済ましの上、ご参加ください。

※ご不明の点は、県歯科医師会まで

☎0742・33・0861

食生活改善推進 協議会だより

◆5月20日（月）ネットあんど協働たいの記念大会

ふれあい元気フェスタで健康メニューの話とレシピ集配布参加者にチョコブラウニーを提供

◆5月16日（木）1歳6か月児健康診査・6月11日（火）3歳6か月児健康診査

豆乳と米粉のカスタード黒蜜がけを提供

◆6月12日（水）保育園 おやつ作り

◆7月11日（木）会員研修（親子食育にむけて）で調理実習を実施

◆6月・7月 特定健診・がん検診で豆入りミネストローネ、乳がん検診でお茶の混ぜごはんを提供しました。

● お知らせ ●



日時 7月5日(金)、19日(金)
26日(金)
各日午前10時～11時45分
場所 福祉保健センター三階にて
ベビママサロンは、小さな子どもとママ達で楽しく遊んだりおしゃべりしたり、リラックスできるフリーな交流の場です。第一金曜日は11時頃から絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びもあります。赤ちゃんから就学前まで、入退場は自由です。お子さまの身長や体重の計測もできます。子育ての気になることを話したり、ママ友作りにみんなで声かけあってご参加ください。初めての方も大歓迎、気軽に遊びに来ませんか。夏休み中のお兄ちゃんお姉ちゃんも一緒にどうぞ。

ベビママサロンのお知らせ

7月の主な行事予定カレンダー

1日(月)		11日(木)	蘭草刈り見学会(詳しくは13ページ参照) ㊟: 歴史民俗資料館 ㊞: 午前9時～
2日(火)		12日(金)	らっこくらぶ(詳しくは20ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前10時～
3日(水)		13日(土)	
4日(木)		14日(日)	
5日(金)	ベビママサロン・絵本のひろば (詳しくは19・20ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前10時～正午 健康相談(詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前10時～11時30分	15日(月)	
6日(土)	“六斎念仏”実演会(詳しくは13ページ参照) ㊟: 歴史民俗資料館 ㊞: 午前10時～正午 差別をなくす県民集会(詳しくは4ページ参照) ㊟: トーク安堵カルチャーセンター ㊞: 午後1時～4時 ねこじゃらしおはなし会(詳しくは20ページ参照) ㊟: 福祉保健センター内図書室 ㊞: 午後2時～	16日(火)	
7日(日)	なたねの油しぼり体験会(詳しくは13ページ参照) ㊟: 歴史民俗資料館 ㊞: 午後1時30分～	17日(水)	
8日(月)		18日(木)	
9日(火)	12か月児健康相談(赤ちゃん和小学生のふれあい体験) (詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前9時30分～9時45分受付 7か月児健康相談(赤ちゃん和小学生のふれあい体験) (詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前10時5分～10時20分受付 離乳食ミニ講座(詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 7か月児健康相談終了後～ 4か月児健康診査(詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午後1時15分～1時30分受付 10か月児健康診査(詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午後1時50分～2時5分受付	19日(金)	ベビママサロン(詳しくは19ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前10時～11時45分 個別健康相談(詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター *予約制
10日(水)	クリーン作戦(詳しくは8ページ参照) ㊟: 町内 ㊞: 午前8時～※雨天の場合は翌日に順延	20日(土)	
		21日(日)	かんぴょう作り体験会(詳しくは13ページ参照) ㊟: 歴史民俗資料館 ㊞: 午前9時～
		22日(月)	
		23日(火)	親子食育教室(詳しくは17ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午後9時～
		24日(水)	工作クラブ(詳しくは20ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午後4時～5時
		25日(木)	
		26日(金)	ベビママサロン(詳しくは19ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前10時～11時45分
		27日(土)	
		28日(日)	灯芯ひき・わらぼうし作り体験会 (詳しくは13ページ参照) ㊟: 歴史民俗資料館 ㊞: 午後1時30分～ らっこくらぶプラス(詳しくは7ページ参照) ㊟: 福祉保健センター ㊞: 午前10時～正午
		29日(月)	
		30日(火)	
		31日(水)	健診後の健康相談(詳しくは16ページ参照) ㊟: 福祉保健センター *予約制

㊟: 場所 ㊞: 時間 ※行事は変更される場合がありますので、ご了承ください。

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎・FAXとも 57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー ●は利用日

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

暑い夏休みは、ぜひ、図書室をご利用ください!

夏休みの宿題は、図書室の本で調べてみませんか?
青少年読書感想文全国コンクールの課題図書をはじめ、感想文におすすめの本や感想文の書き方の本などを揃えています。



第4回 怖いおはなし大会

8月1日(木) 午後2時～3時
トーク安堵カルチャーセンター 1階



ぶるぶる どきどき
こわいおはなしが
すきな人
よっといで～

対象：小学生以上
先着30名様
申し込み：7月1日(月)
～7月31日(水)

お問い合わせ

☎57-1600 (図書室 開室日(月・水・金・土 午前10時～午後5時))
(上記以外) 教育委員会事務局 ☎57-2281 (トーク安堵カルチャーセンター内)



7月6日(土)
8月3日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分
「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時
◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

7月24日(水)
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター
2階会議室
◎道具はこちらでご用意します。
◎無料です。
お気軽に!



らっこくらぶ

7月12日(金)
「みずあそび」
～色水あそび・フィンガーペインティングを楽しもう～
持ち物：タオル、着替え、お茶
※当日は汚れてもよい服装で来てください。
8月9日(金)
「プールあそび&しゃぼん玉」
ビニールプールで思いっきりあそぼう
午前10時開始
場所 福祉保健センター3階
対象 0歳から小学校入学までの
お子さんと保護者の方



ベビママサロン

絵本のひろば

ベビママサロンで遊んだあとは「絵本タイム」
おたのしみ手遊び・紙芝居
7月5日(金)
8月2日(金)
午前11時～正午
(入退場自由)
福祉保健センター
共催 ベビママサロン
絵本のひろばBe-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です

